

地域猫の不妊手術費を補助しています

飼い主のいない猫のふん尿などによる被害やトラブルが地域で問題となり、町に寄せられる相談や苦情の件数が増加しています。飼い主のいない猫を迷惑な存在として排除しようとしてもなかなか解決にはつながりません。

地域猫とは

地域猫（ちいきねこ）とは、「地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている、特定の飼い主のいない猫」のことです。不妊手術を行ったり、新しい飼い主を探して飼い猫にしていくことで、将来的に飼い主のいない猫をなくしていく活動を「地域猫活動」といいます。

町では、動物愛護の観点から、「地域猫活動」を支援するため、地域猫の不妊手術を行う個人や団体に對して予算の範囲内で補助金を交付します。

対象となる猫

『町内に生息する飼い主のいない猫、または飼い主が不明な猫』で、区長、または近隣の人から地域猫であることの確認がとれる猫

※次の場合は、対象となりません。例：特定の建物の中に入れている、特定の人に継続的に世話をされている など

対象となる人

町内に住所のある方、または町内に所在する団体

対象となる不妊手術

不妊手術の料金は、福井県獣医師会の協力により、オス13,000円、メス18,000円で実施できます。補助金（オス6,000円、メス9,000円）は、町と協定を結んだ動物病院に支払いますので、手術費用から補助金を差し引いた料金をお支払いください。

補助金手続きの流れ

